

# 風力発電等導入支援事業／洋上ウィンドファーム開発支援事業／風車 ウェイクの観測および評価手法の検討に関する研究開発

## 公募説明会資料

### －内 容－

- ・事業概要（事業内容・期間・規模など）
- ・応募要件（応募方法・留意点など）
- ・審査方法と基準
- ・スケジュール
- ・留意点

2023年7月14日  
NEDO新エネルギー部

## ◆本事業の背景

洋上風力発電の建設にあたっては、精度の高い風況データをもとに事前に風車の配置等の検討がなされていますが、複数の風車から構成されるウィンドファームでは、「風車ウェイク」と呼ばれる風速の欠損や乱れによって発電量が低下することなどが知られています。洋上ウィンドファームの発電効率を高め、発電量の最大化による発電コストの低減に向けては、風車ウェイクを正しく観測・評価し、その挙動や影響を正確に把握することが重要になります。

## ◆本事業の目的

風車ウェイクに関する観測手法の整理やウィンドファームの発電効率向上に資する技術開発ニーズ等の調査を行いつつ、洋上ウィンドファーム等を活用した風車ウェイクの観測、評価を実施し、日本特有の自然環境を考慮した風車ウェイク観測手法の指針等を提示することで、ウィンドファームの効率的な発電を実現する一助とする。

## ◆本事業の内容

本事業では、「洋上風力の産業競争力強化に向けた技術開発ロードマップ [1]」に示されている技術開発項目のロングリスト、分野①調査開発を踏まえて、洋上ウィンドファームにおける効率的な発電の実現に向けて、次に示す「事前検証」と「本格観測」を実施します。

## ◆「事前検証」

風車ウェイクの観測手法等の整理を行い、洋上ウィンドファーム等を活用した風車ウェイクの実観測を通じて、観測に係る課題を抽出します。また、ウィンドファームの効率的な発電の実現に資する技術開発ニーズ等を調査し、今後、優先的に取り組むべき風車ウェイクに関する技術開発の内容を精査します。

## ◆「本格観測」

事前検証の結果等を踏まえ、風車ウェイク観測に係る課題を克服する具体的な検証内容を立案します。そのうえで、洋上ウィンドファーム等を活用した風車ウェイクの実観測を長期間実施し、定量的な評価を行い、日本特有の自然環境を考慮した風車ウェイク観測手法の指針等を作成します。

なお、観測においてはドップラーライダー等によるリモートセンシング技術を活用することとし、可能な限り風況観測マスト及び複数機種のリモートセンシング機器を用いて、機種毎の水平風速観測精度の検証や安定して観測が継続できる性能の検証を含める等、今後我が国においてウェイクを含めた風況観測を行う機器の必要数が増加した場合の円滑な観測活動に寄与する開発内容が含まれることを理想とします。

## ◆その他

本事業の実施に際しては、有識者の意見を聴くための技術委員会を設置・運営をしていただきます。

委員会は年間4回程度を想定し、研究内容やその進捗の確認、助言を得ます。  
また、必要に応じて、他のNEDO事業等と連携していただきます。

## ◆ 事業期間

2023年度～2025年度

## ◆ 事業規模

総額12億円程度（2023年度：3.5億程度）

なお、本予算規模は社会・経済状況、政府の研究開発費予算の確保状況等によって変動することがあります。

## ◆ 応募要件

応募資格のある法人は、次の(1)～(7)までの条件、「基本計画」及び「2023年度実施方針」に示された条件を満たす、単独又は複数で受託を希望する企業等とします。

- (1) 当該技術又は関連技術の研究開発の実績を有し、かつ、研究開発目標達成及び研究計画遂行に必要な組織、人員等を有していること。
- (2) 委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤、資金及び設備等の十分な管理能力を有し、かつ、情報管理体制等を有していること。
- (3) NEDOがプロジェクトを推進する上で必要とする措置を、委託契約に基づき適切に遂行できる体制を有していること。
- (4) 企業等がプロジェクトに応募する場合は、当該プロジェクトの研究開発成果の実用化・事業化計画の立案とその実現について十分な能力を有していること。

(5) 研究組合、公益法人等が応募する場合は、参画する各企業等が当該プロジェクトの研究開発成果の実用化・事業化計画の立案とその実現について十分な能力を有するとともに、応募する研究組合等とそこに参画する企業等の責任と役割が明確化されていること。

(6) 複数の企業等が共同してプロジェクトに応募する場合は、実用化・事業化に向けた各企業等間の責任と役割が明確化されていること。

(7) 本邦の企業等で日本国内に研究開発拠点を有していること。なお、国外の企業等（大学、研究機関を含む）の特別な研究開発能力、研究施設等の活用又は国際標準獲得の観点から国外企業等との連携が必要な場合は、国外企業等との連携により実施することができる。



## ◆提出期限及び提出先

本公募要領に従って「提案書」を作成し、その他提出書類とともに以下の提出期限までにアップロードを完了させてください。なお、持参、郵送、FAX又は電子メールによる提出は受け付けません。

ただし、NEDOから別途指示があった場合は、この限りではありません。

(1) 提出期限：2023年8月4日（金）正午アップロード完了

(2) 提出先：Web 入力フォーム

<https://app23.infoc.nedo.go.jp/koubo/qa/enquetes/x77uu523yru4>

## ◆提出方法

(2) 提出先のWeb 入力フォームで以下の①～⑱を入力いただき、⑲⑳をアップロードしてください。⑲にアップロードするファイルは、PDF形式で1ファイルのみ、⑳でアップロードするファイルは提出書類毎（全てPDF形式）に作成し、一つのzipファイルにまとめてください。なお、アップロードするファイル（PDF、zip等）にはパスワードは付けないでください。

提出時に受付番号を付与します。再提出時には、初回の受付番号を入力してください。再提出の場合は、再度、全資料を再提出してください。

提出された提案書を受理した際には代表法人連絡担当者宛に提案受理のメールを送付いたします。

# 応募要件



- ①提案名(応募者が取り組む開発の提案事業名)
- ②代表法人番号(13桁) ③代表法人名称 ④代表法人連絡担当者氏名
- ⑤代表法人連絡担当者職名 ⑥代表法人連絡担当者所属部署
- ⑦代表法人連絡担当者所属住所 ⑧代表法人連絡担当者電話番号
- ⑨代表法人連絡担当者Eメールアドレス⑩研究開発の概要(1000文字以内)
- ⑪技術的ポイント ⑫代表法人研究開発責任者(※)
- ⑬共同提案法人名及び研究開発責任者名(複数の場合は、列記)
- ⑭利害関係者 ⑮研究体制(担当研究開発項目番号と法人名を入力。)
- ⑯研究期間(提案する研究期間を記載。) ⑰提案額(提案総額を入力。)
- ⑱初回の申請受付番号(再提出の場合のみ)
- ⑲提出書類(提案書) ((4) 提出書類のうち提案書をPDF形式にしてアップロード)
- ⑳提出書類(その他) ((4) 提出書類のうち提案書以外をアップロード)

## ◆審査の方法について

外部有識者による採択審査委員会とNEDO内の契約・助成審査委員会の二段階で審査します。

契約・助成審査委員会では、採択審査委員会の結果を踏まえ、NEDOが定める基準等に基づき、最終的に実施者を決定します。必要に応じてヒアリング審査や資料の追加等をお願いする場合があります。

なお、委託先の選定は非公開で行われ、審査の経過等、審査に関する問い合わせには応じられませんのであらかじめ御了承ください。

## ◆審査基準

- i. 提案内容が基本計画の目的、目標に合致しているか（ unnecessaryな部分はないか）
- ii. 提案された方法に新規性があり、技術的に優れているか
- iii. 提案内容・研究計画は実現可能か（技術的可能性、計画、中間目標の妥当性等）、共同提案の場合、各者の提案が相互補完的であるか
- iv. 応募者は本研究開発を遂行するための高い能力を有するか（関連分野の開発等の実績、再委託予定先等を含めた実施体制、優秀な研究者等の参加等）

v. 応募者が当該研究開発を行うことにより国民生活や経済社会への波及効果は期待できるか（企業の場合、成果の実用化・事業化が見込まれるか。大学や公的研究開発機関等で、自らが実用化・事業化を行わない場合には、どの様な形で製品・サービスが実用化・事業化されることを想定しているか。実用化・事業化に向け、並行して行われるべき知財・標準化の検討は十分か。等）

vi. ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況（平成28年3月22日にすべての女性が輝く社会づくり本部において、社会全体で、女性活躍の前提となるワーク・ライフ・バランス等の実現に向けた取組を進めるため、新たに、女性活躍推進法第24条に基づき、総合評価落札方式等による事業でワーク・ライフ・バランス等推進企業をより幅広く加点評価することを定めた「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」が決定されました。本指針に基づき、女性活躍推進法に基づく認定企業（えるぼし認定企業・プラチナえるぼし認定企業）、次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業（くるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業）、若者雇用促進法に基づく認定企業（ユースエール認定企業）に対しては加点評価されることとなります。）

vii. 総合評価

採択審査におけるiv.応募者の能力、v.事業化による波及効果の評価については、中堅・中小・ベンチャー企業が直接委託先であり、研究開発遂行や実用化・事業化にあたっての重要な役割を担っている場合に加点します。  
また、若手研究者（40歳以下）や女性研究者が研究開発統括責任者候補もしくは主要研究者として実施体制に含まれ、当該研究者の実績や将来性等を加味した提案になっている場合に加点します。

## (例) 中小企業の定義

主たる事業として営んでいる業種	資本金基準 (資本金の額又は 出資の総額)	従業員基準 (常時使用する従 業員の数)
製造業、建設業、運輸業及びその 他の業種（下記以外）	3億円以下	300人以下
小売業	5千万円以下	50人以下
サービス業	5千万円以下	100人以下
卸売業	1億円以下	100人以下

# スケジュール



	7月	8月	9月	10月	11月
公募締切り	→				
書面審査		←→			
採択審査委員会			←→		
			▼	プレゼン審査	
契約・助成審査委員会			←→		
			▼	委託先決定	
			▼	公表	
					契約

2023年7月5日：公募開始

7月14日：公募説明会（オンライン）

8月4日：公募締切

9月初旬：採択審査委員会（外部有識者による審査）

9月中旬：契約・助成審査委員会

9月中旬：公表

11月ごろ（予定）：契約

公募要領P 1 0

公募要領に対し、採択審査以降のスケジュールは前倒しの傾向となります。



# 留意点（抜粋）



( ) 内の数字は、公募要領（本文）の「留意事項」の番号を示します。

## (1) 契約及び委託業務の事務処理等について

新規に業務委託契約を締結するときは、最新の業務委託契約約款を適用します。また、委託業務の事務処理は、NEDOが提示する事務処理マニュアルに基づき実施していただきます。委託業務事務処理やプロジェクトマネジメントに関する一連の手続きについては、NEDOが運用する「NEDOプロジェクトマネジメントシステム」を利用していただくことが必須になります。

## (7) NEDO事業遂行上に係る情報管理体制等の確認票

提案書の実施体制に記載する全ての提案者（再委託等は除く。）において、プロジェクトを遂行する上で取得又は知り得た保護すべき一切の情報（機微情報）に関して、機微情報の保持に留意して漏えい等防止する責任を負うことから、提案時又は契約締結時に予定する関係規程の整備や機微情報を取扱う者の体制の構築等についての確認表を提出していただきます。

## ◆お問い合わせ先

本事業の内容及び契約に関する質問等は、2023年7月14日から7月28日の間に限り以下の問い合わせ先のE-mailで受け付けます。ただし審査の経過等に関するお問い合わせには応じられません。

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構  
新エネルギー部 高橋、三枝

E-mail : [wind\\_tyakushou@ml.nedo.go.jp](mailto:wind_tyakushou@ml.nedo.go.jp)

---

**ご応募、お待ちしております。**